

富里市介護支援専門員人材確保事業補助金交付要綱

(令和 7 年 4 月 1 日告示第 69 号)

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、介護支援専門員の人材の確保及び介護サービスの供給の安定を図るため、市が指定する居宅介護支援事業所において、人材確保事業を実施する事業者等に対し、予算の範囲内において介護支援専門員人材確保事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、富里市補助金等交付規則（平成 19 年規則第 10 号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 介護支援専門員 介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 7 条第 5 項に規定する者をいう。
- (2) 居宅介護支援事業所 介護保険法第 8 条第 24 項に規定する居宅介護支援を行う事業所をいう。
- (3) 人材確保事業 市内の居宅介護支援事業所において介護支援専門員の業務に 1 月につき 64 時間（居宅介護支援事業所の管理者の業務を兼ねる者にあつては、当該管理者の業務に従事した時間を合算するものとする。）以上従事した者に対し、処遇改善のため、当該月分の賃金として、その勤務時間が、64 時間以上 128 時間未満の者にあつては 7,500 円を、128 時間以上の者にあつては 15,000 円を支払う事業をいう。

(補助対象者等)

第 3 条 補助金の交付の対象となる者は、居宅介護支援事業所を運営し、市が指定する居宅介護支援事業所に配置する介護支援専門員を雇用する事業者（以下「居宅介護支援事業者」という。）であつて、人材確保事業を行うものとする。

- 2 居宅介護支援事業者が人材確保事業を行わない場合に限り、次項に規定する対象介護支援専門員は、補助金の交付を受けることができる。この場合において、第 8 条中「事業が完了」とあるのは「期間が満了」と読み替えて、これらの規定を適用する。
- 3 補助の対象となる介護支援専門員（以下「補助対象介護支援専門員」という。）は、居宅介護支援事業者に雇用され、居宅介護支援事業者の運営する

市が指定する居宅介護支援事業所において介護支援専門員の業務に従事する者であって、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 介護支援専門員又は居宅介護支援事業所の管理者の業務に従事する勤務時間の合計が、当該月において128時間以上である者
- (2) 介護支援専門員又は居宅介護支援事業所の管理者の業務に従事する勤務時間の合計が、当該月において64時間以上128時間未満である者

4 前項各号における勤務時間の判断に当たっては、次に掲げる基準によるものとする。

- (1) 賃金は支給しているものの病気休暇、育児休暇等により勤務実績がない時間は、勤務時間を算定することができない。
- (2) 前号の規定にかかわらず、有給休暇及び法人で定める法定外休暇（夏季休暇、慶弔休暇、リフレッシュ休暇等をいう。）については、給与、賃金等が支給される場合は、当該休暇日を勤務した日とみなす。
- (3) 同一法人が運営する複数の介護サービス事業所に兼務している場合は、複数の介護サービス事業所の勤務時間を合算することができる。
- (4) 時間外労働や休日労働は、勤務時間に含まれない。
- (5) 前各号の規定にかかわらず、勤務時間を含めることが適切であると市長が認めるときは、当該時間を勤務時間を含めることができる。

5 前各項の規定にかかわらず、補助を受けようとする事業を行う者が次の各号のいずれかに該当する者であるときは、当該事業は補助対象とならない。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
- (2) 次のいずれかに該当する行為（イ又はウに該当する行為であって、法令上の義務の履行としてするものその他正当な理由があるものを除く。）をした者（継続的に又は反復して当該行為を行うおそれがないと認められる者を除く。）

ア 自己若しくは他人の不正な利益を図る目的又は他人に損害を加える目的で、情を知って、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員を利用する行為

イ 暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知りながら、暴力団員又は暴力団員等が指定した者に対して行う、金品その他財産上の利益若しくは便宜の供与又はこれらに準ずる行為

ウ 市の事務又は事業に関し、請負契約、物品を購入する契約その他契約の相手方（法人その他の団体にあっては、その役員等）が暴力団員で

あることを知りながら、当該契約を締結する行為

- (3) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
(補助金の額)

第4条 1か月当たりの補助金の額は、次の各号に掲げる補助対象介護支援専門員の数に当該各号に定める額を乗じた額を限度とする。

- (1) 前条第3項第1号に該当する者 1人当たり月額15,000円
- (2) 前条第3項第2号に該当する者 1人当たり月額7,500円

(交付の申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、別に定める期日までに、富里市介護支援専門員人材確保事業補助金交付申請書（別記第1号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 支給対象者一覧表（別記第2号様式）
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(補助の条件)

第6条 規則第7条の規定により付する条件は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 処遇改善を行うに当たって、補助対象介護支援専門員の従来の賃金水準を低下させてはならないこと。
- (2) 補助金の全てを給与の上乗せ額として支給するものとし、目的に反した費用として使用してはならないこと。
- (3) 居宅介護支援事業者は、人材確保事業の実施に当たり、毎月の処遇改善を固有の手当等により他の賃金と区別して支給する方法を原則とすること。ただし、当該方法により難しいときは、補助対象介護支援専門員ごとに複数の対象月分を一定の期日にまとめて支給することができる。

(補助金の交付決定)

第7条 市長は、第5条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるものについては、富里市介護支援専門員人材確保事業補助金交付決定通知書（別記第3号様式）により申請者に通知するものとする。

(実績報告)

第8条 補助金の交付決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）は、補助金交付の対象となった事業が完了したときは、速やかに富里市介護支援専門員人材確保事業補助金実績報告書（別記第4号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 支給実績一覧表（別記第5号様式）
- (2) 給与明細その他の処遇改善が実施されたことを確認できる書類

- (3) 補助対象介護支援専門員等の勤務状況が確認できる書類
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
(補助金額の確定)

第9条 市長は、前条の規定による書類の提出があったときは、審査を行い、その内容について適当と認めたときは、交付すべき補助金額を確定し、富里市介護支援専門員人材確保事業補助金交付額確定通知書（別記第6号様式）により、交付決定者に通知するものとする。

(補助金の交付方法)

第10条 補助金は、前条の規定による補助金の額の確定後に交付するものとし、同条の規定による通知を受領した交付決定者は、速やかに富里市介護支援専門員人材確保事業補助金交付請求書（別記第7号様式）により市長に請求しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、市長が補助事業の遂行上必要と認めるときは、規則第19条の規定による概算払により補助金を交付できるものとする。

3 交付決定者は、概算払により補助金の交付を受けようとするときは、富里市介護支援専門員人材確保事業補助金概算払請求書（別記第8号様式）により市長に請求しなければならない。

(補助金の取消し)

第11条 市長は、交付決定者が偽りその他不正の手段により補助金の交付決定を受けたときは、補助金交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(補助金の返還)

第12条 市長は、前条により補助金の交付の決定を取り消した場合において、当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、期間を定めて返還を命ずるものとする。

(暴力団密接関係者)

第13条 規則第20条第1項第3号の市長が定める者は、第3条第5項第2号又は第3号に該当する者とする。

(補則)

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和7年4月1日から施行する。

(失効)

2 この告示は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。ただし、同日以前にこの告示の規定により補助金の交付決定等がなされた事業については、

この告示の規定は、なおその効力を有する。

別記

第1号様式（第5条関係）

富里市介護支援専門員人材確保事業補助金交付申請書

年 月 日

富里市長

様

申請者 事業所名

代表者職・氏名

富里市介護支援専門員人材確保事業補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

1 事業年度

2 補助事業の目的

3 補助事業の内容

4 経費所要額

5 交付申請額

6 事業期間

着手 年 月 日 完了 年 月 日

7 添付書類

(1) 支給対象者一覧表（別記第2号様式）

(2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

第 2 号様式（第 5 条関係）

支給対象者一覧表

事業所名 _____

	職員氏名	管理者 (注 1)	勤務時間種別 (月 128 時間又は 月 64 時間) (注 2)	補助単価 (円) (注 3)	勤務期間	人材確保事業 実施予定月数 (月)	補助額 (円)
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
						補助合計額	

(注 1) 管理者を兼務している方は、○を記入してください。

(注 2) 月の勤務時間が 128 時間以上の場合は「月 128 時間」、月の勤務時間が 64 時間以上 128 時間未満の場合は「月 64 時間」と記入してください。

(注 3) 月の勤務時間が 128 時間以上の場合は 15,000 円、月の勤務時間が 64 時間以上 128 時間未満の場合は 7,500 円と記入してください。

第3号様式（第7条関係）

富里市介護支援専門員人材確保事業補助金交付決定通知書

指令第 号
年 月 日

様

富里市長



年 月 日付けで申請のあった 年度富里市介護支援専門員人材確保事業補助金の交付について、下記のとおり決定したので通知します。

記

交付決定額 円

条件

- (1) 処遇改善を行うに当たって、補助対象介護支援専門員の従来 of 賃金水準を低下させてはならない。
- (2) 補助金の全てを給与の上乗せ額として支給するものとし、目的に反した費用として使用してはならない。
- (3) 居宅介護支援事業者は、人材確保事業の実施に当たり、毎月の処遇改善を固有の手当等により他の賃金と区別して支給する方法を原則とする。ただし、当該方法により難しいときは、補助対象介護支援専門員ごとに複数の対象月分を一定の期日にまとめて支給することができる。

第4号様式（第8条関係）

富里市介護支援専門員人材確保事業補助金実績報告書

年 月 日

富里市長 様

交付決定者 事業所名

代表者職・氏名

年 月 日付け指令第 号 で交付決定を受けた富里市介護支援専門員人材確保事業補助金について、事業の実績を下記のとおり報告します。

記

1 補助事業の内容

2 補助事業に要した経費の総額 円

3 交付決定を受けた補助金の額 円

4 添付書類

- (1) 支給実績一覧表（別記第5号様式）
- (2) 給与明細その他の処遇改善が実施されたことを確認できる書類
- (3) 対象介護職員等の勤務状況が確認できる書類
- (4) その他市長が必要と認める書類

第 5 号様式（第 8 条関係）

支給実績一覧表

事業所名

	職員氏名	管理者 (注 1)	勤務時間種別 (月 128 時間又は 月 64 時間) (注 2)	補助単価 (円) (注 3)	勤務期間	人材確保事業 実施月数 (月)	補助額 (円)
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
						補助合計額	

(注 1) 管理者を兼務している方は、○を記入してください。

(注 2) 月の勤務時間が 128 時間以上の場合は「月 128 時間」、月の勤務時間が 64 時間以上 128 時間未満の場合は「月 64 時間」と記入してください。

(注 3) 月の勤務時間が 128 時間以上の場合は 15,000 円、月の勤務時間が 64 時間以上 128 時間未満の場合は 7,500 円と記入してください。

第 6 号様式（第 9 条関係）

富里市介護支援専門員人材確保事業補助金交付額確定通知書

達第 号
年 月 日

様

富里市長



年 月 日付けで実績報告のあった 年度富里市介護支援専門員人材確保事業補助金の交付について、下記のとおり補助金の額を確定したので通知します。

記

交付確定額 円

第 7 号様式（第 1 0 条関係）

富里市介護支援専門員人材確保事業補助金交付請求書

年 月 日

富里市長 様

請求者 事業所名

代表者職・氏名

㊞

年 月 日付け 第 号 で補助金の額の確定の通知を受けた富里市介護支援専門員人材確保事業補助金を次のとおり請求します。

請求金額 円

【振込先】

金融機関名	銀行 信用金庫 農業協同組合 信用組合				本店 支店 出張所				
預金種目	1 普通 2 当座	口座番号							
フリガナ									
口座名義									

第 8 号様式（第 1 0 条関係）

富里市介護支援専門員人材確保事業補助金概算払請求書

年 月 日

富里市長 様

請求者 事業所名
代表者職・氏名

㊞

年 月 日付け 第 号 で交付決定を受けた富里市介護
支援専門員人材確保事業補助金を、次のとおり概算払されるよう請求します。

概算払請求金額 円

概算払理由

【振込先】

金融機関名	銀 行 信用金庫 農業協同組合 信用組合				本 店 支 店 出張所				
預 金 種 目	1 普通 2 当座	口座番号							
フリガナ									
口座名義									